一七　内閣府の所管に属する補助金等の事務委任の範囲及びその委任を受ける者を定める内閣府令本則ただし書及び第二号二の規定に基づき内閣総理大臣の指定する補助金等及び事務を定める件の一部を改正する件　一　77　九七

一八―三八　アイヌ施策推進地域計画の変更を認定した件　六　二

○内閣府、財務省

八　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　一　77　九八

九　沖縄振興開発金融公庫法施行令第三条第三項第二号の規定に基づく主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　三〇　三

一〇　沖縄振興開発金融公庫法施行規則第二条第二号の規定に基づく沖縄振興開発金融公庫法施行令第一条の三第一項第五号の災害を指定する件の一部を改正する件　三〇　三

○国家公安委員会

一〇　自動車等の運転に関する外国等の行政庁等の免許に係る運転免許証の日本語による翻訳文を作成する能力を有する法人を指定する件　二　二

一一　原動機を用いる車椅子の型式認定番号を指定した件　七　二

一二　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　七　二

一三　普通自転車の型式認定番号を指定した件　七　三

一四　国家公安委員会関係産業競争力強化法第十一条の規定に基づく内閣府令の特例に関する措置を定める内閣府令に規定する小型電動車に係る国家公安委員会が定める基準を定める件　八　五

一五　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　九　二

一六　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　九　特34　一

一七　交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針の一部を改正する件　一六　89　一四

一八　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二三　二

一九　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　三〇　特40　一

○金融庁

一九　保険業法第二百七十三条第一項第一号の規定による同法第百八十五条第一項の免許の失効に関する件　一　三

二〇　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二　二

二一　銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件等を定める件等の一部を改正する件　二　78　五

二二　暗号資産交換業者に関する内閣府令第二十五条第七項の規定に基づき、金融庁長官の指定する規則を定める件　二三　三

二三　金融商品取引業等に関する内閣府令第百十七条第三十八項第二号及び第四十八項の規定に基づき、金融庁長官の指定する規則を定める件　二三　三

二四　金融商品取引所等に関する内閣府令第六十八条第一項第三号の規定に基づき、金融庁長官が指定する特定通貨関連店頭デリバティブ取引のカバー取引を行うための市場デリバティブ取引を定める件　二六　三

二五　金融商品取引法第百五十六条の八十五第一項に規定する内閣総理大臣が指定する者を定める件の一部を改正する件　二七　96　三四

二六　金融商品取引法第二条第四十項に規定する内閣総理大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　二七　96　三五

○金融庁、法務省

二　電子記録債権法第七十二条第一項の規定に基づく届出により、本店の所在地を変更した件　七　四

○金融庁、法務省、財務省

三　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二一　四

○消費者庁

二　特定適格消費者団体を公示する件　一五　二

○復興庁

三　東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第十二条の三第一項第一号及び第十七条の三第一項第一号の規定に基づき内閣総理大臣が定める区域の件　一　三

○総務省

一四一　電気通信事業法第二十七条の三第一項の規定に基づき、同条第二項の規定の適用を受ける電気通信事業者を指定する件　一　三

一四二　租税特別措置法施行規則に規定する総務大臣の行う市街地再開発事業用資産の買換え特例制度に係る証明に関する手続を定める件の一部を改正する件　一　三